

# 学校事務センターだより

<http://www.kameyama-mie.jp/kblog/kameyama-jimu/>

NO. 190

March 2021

毎月5日発行

亀山市学校事務センター

人事異動に伴う事務手続きや書類提出等については、事務職員から別途お願いします。×切等は期間厳守でお願いいたします。

- 市内異動される方(正規)⇒教職員の負担軽減を考え、学校事務センターで書類等の受け渡しをします。自身で持参する書類はありません。
- 市外異動される方(正規)⇒新所属に持参する書類をお渡します。重要な書類ばかりですので紛失せず確実に新所属に提出してください。
- 退職される方(正規) ⇒退職にともない必要な書類を回収します(保険証等)。
- 講師等の方 ⇒制度変更により例年と大きく事務処理等が変わります。まだ県教委より具体的な連絡がありませんので、決まり次第別途連絡します。

上記手続きをすみやかにこなうため、出張や休暇簿等の服務関係はなるべく早く提出してください。(出張や休暇簿等が確実に提出されないと出勤簿整理ができず、異動者に必要な書類が渡せません。)

## ～家族に状況変化はありませんか?～

進学や就職また退職や転勤等で変化の多い季節です。状況の変化についてはお知らせいただかないとわかりません。手続きが必要な主な事例を列举しますので参考にしてください。

- ・子どもが就職した、または進学等にもない別居した
- ・配偶者が退職、または就職した
- ・異動等により住所移転及び借家を借りた、または退去した
- ・その他、三手当や保険証等に係る状況の変化があった



これのかな?と思う場合は、事前に各校事務職員や学校事務センターへお尋ねください。

## ～特殊勤務実績簿の提出～

3月分は3月22日(月)学校×切厳守

年度末のため県教委のシステム入力×切が早くなっています。事務処理がスムーズに進むよう見込みで作成し、提出期限にご協力ください。また支給は4月給与になります。

## 3月分旅費について

### 旅費×切

年度末のため、県教委の×切が特に早くなること予想されます。また人事異動があるため3月末までの出張を早期に確定させ学校事務センターでの点検後、3月末までに旅費請求書に異動者の押印をもらわなければなりません。右記の×切で事務処理を進めますのでご協力ください。

3/31までの旅費登録と精算⇒3/15(月)  
突発的出張登録と精算⇒3/22(月)AM9:00  
不備による再精算⇒至急  
3/22以降に分かった出張は事務職員または学校事務センターにご相談ください。

### <お礼>

一年間学校事務の円滑な運営にご協力いただきありがとうございました



学校事務に関するお問い合わせや相談ごと …… 亀山市学校事務センターまで

専用電話 82-1177 FAX 82-2766